



平成29年度税制改正大綱研修のご案内

【Jシェア研修日時】平成28年12月22日(木) 16:00~17:20 受講料:無料

新規配信案内

J P B M 会員研修 (税制改正大綱)

テーマ 「速報！平成29年度与党税制改正大綱の全体概要とポイント」

講師:JPBM会員 税理士 村田顕吉朗

【研修の主な内容】

まもなく来年度の税制の基本方針となる平成 29 年度税制改正大綱が発表されます。来年度は女性が働きやすい社会を後押しする企業型保育所の税軽減や配偶者控除の見直し、未上場株の相続税評価の見直し、利益連動報酬の拡充、賃上げ企業への減税拡大、研究開発減税の拡充、N I S A 関連の新制度、酒税見直しや富裕層の国際的課税逃れ、タワーマンション節税への対応など、個人、法人とも改正点の大枠が見えてきました。

顧客支援に大きな影響を及ぼす税制改正大綱のポイントを、いち早く整理し会員研修を行います。今回は「Jシェア」(JPBM情報シェアクラウドサービス)を活用して、事務所内のPCにて受講いただきます。

* 講師プロフィール
むらた けんきちろう

LEC 会計大学院修了 (MBA with specialization in professional accountancy) さいたま市の税理士事務所に 4 年間勤務。主に相続税や地主様・資産家様の所得税対策・相続対策を担当。平成 24 年 8 月に開業。相続・事業承継業務の他、起業支援、法人顧問、上場企業のシステムコンサルタント等を務める。税制改正セミナー、確定申告セミナー、企業向け研修会等講演多数。



*「Jシェア」による受講

【日時】平成 28 年 12 月 22 日 (木) 16:00~17:20 【受講料】無料

【場所】貴事務所においてPC等にて参加できます。質疑応答も可能です。

※事前に環境設定が必要です。参加会員には「利用簡易マニュアル」をお送りいたします。また、事務局担当よりご連絡をして事前に視聴テストを行います。

※容量の都合で視聴可能事務所数に限りがございます。アカウントは 1 事務所 1 個の配布になりますので、複数の職員様で見られる場合は、研修室や会議室等にてご利用ください。

*「OSS」による受講

【登録期間】平成 29 年 1 月上旬予定~平成 29 年 3 月 31 日

【登録場所】12 月 22 日の研修を収録し、2 週間後を目途に協会H/Pにアップします。TOP画面「JPBM OPEN SKY SCHOOL」よりお入りください。

※ID、PW失念の際は事務局までお問合せください。

【受講料】無料

JPBM 行 FAX03-3526-3051

平成 年 月 日

Jシェア参加ご希望の会員様は、右の表に記載の上、FAXにてお申し込みください。

貴事務所名			
TEL		FAX	
ご担当者名		Mail	

※お問合せ：JPBM本部事務局 TEL03-3253-4711 info@jpbm.or.jp 担当：若松、佐伯